

第6章 「民主化」後コートディヴォワールにおける 民族と政党 - 「イヴォワール人性」をめぐる各政党 の対応から -

著者	佐藤 章
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	584
雑誌名	新興民主主義国における政党の動態と変容
ページ	[215]-244
発行年	2010
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00011522

第6章

「民主化」後コートデヴィヴォールにおける民族と政党

——「イヴォール人性」をめぐる各政党の対応から——

佐藤 章

はじめに

サハラ以南アフリカ（以下、アフリカ）では、1990年代に、冷戦終結に代表される国際環境の変化や、国内での民主化要求運動の高揚などを背景として、一党制ないし軍政から複数政党が参加する民主主義体制への転換が一举に進んだ。このいわゆる「民主化」過程の観察を踏まえ、ハイデン（Goran Hyden）は、「私たちのみているものは、権利と自由の尊重が進展する過程なのか、それとも闘争の最中にあるビッグマンたちとその支持者たちが結んだ政治的停戦にすぎないのか」という興味深い問い立てを行っている（Hyden [2006: 102]。邦訳は津田 [2007: 88] より引用）。一見この問いは、「民主化」後のアフリカの政治体制について、民主主義なのかビッグマン政治なのかという択一的な評価を問題にしたものに見えるが、ハイデンの関心がそこにあることは明らかである。すでに四半世紀前から「個人支配」（Jackson and Rosenberg [1982]）傾向が指摘され、手続きの民主主義が導入された近年でもなお多くの統治者に権威主義的な側面が見られるアフリカ政治について、屋上屋を架してビッグマン政治と呼び名を与えたところで新しい理解の地平が開かれることはないからである。

むしろ、ハイデンの関心は、ビッグマン政治の様相を帯びて現出している

アフリカ政治の内実に向けられていよう。常にプレスの注目を浴び、その結果として日々配信される政治記事を通して、ビッグマンたちが織りなす世界として立ち現れるアフリカ政治において、そこに込められた政治的な意味を読み解き、その背後で進展しているはずの質的な変化を洞察することの重要性がここでは呼びかけられていると言えるだろう。その意味で、この問い立ては、「民主化」後のアフリカに現出している政治をいかなるものとして理解するかという、現代アフリカ政治研究が直面する核心的な問いを鋭く言い当てたものでもある。

以上のハイデンの問題提起を振り出しにして、コートディヴォワールの政党と民族の関係について考察をすることが本章の目的である。ビッグマン政治のような理解に立つ場合、政党は、政治エリートたちが、選挙職を始めとする公職（つまりはそこで期待される金銭や権限）を獲得するための「乗り物」に過ぎず、有権者との関係も、おのずからクライエンテリズムや自民族への利益誘導という政治資源のやりとりとして描かれることになる。こういった見方に該当する現象がアフリカ諸国の政治において広く見られることは間違いないし、研究の上でも、バヤールの『口腹欲の政治学』(*The Politics of Belly*) (Bayart [1989])以降、この側面は常に力点を置かれてきた⁽¹⁾。だが、クライエンテリズムにせよ、いま述べたようなニュアンスでの民族的要素の存在にせよ、アフリカの政党を見る視角として「クリシェ化した」側面があることは指摘されており (Gazibo [2006: 12])、ビッグマン政治的な理解を乗り越える新しい視点が要請されていると言える。

利益誘導の受け皿として民族を固定的に捉える発想に対しては、比較政治学の側からの疑問も提示されている。発展途上国における政党と亀裂をめぐる議論を整理したランドールは、民族がアフリカにおける重要な亀裂として扱われてきたことはたしかだが、そこでの民族の定義は必ずしも一定していないことを指摘している (Randall [2006: 390])。また、民族分布と重なるような選挙結果が観察される場合でも、地域要因と民族要因の実証的弁別には常に困難がつきまとうという問題も挙げられている。さらに、ランドールは、

ある政党が複数の民族から支持を得た場合には、個々の選挙区での動員は「民族的」でも、結果を俯瞰的にみれば支持基盤は「民族横断的」と記述している状況が成立するというモザファー（Shaheen Mozaffar）らの研究を紹介して、アフリカにおける政党と、亀裂の一種として捉えた場合の民族との関係は一樣に論じられないということを示唆している（Randall [2006: 390]）。

コートディヴォワールにおける政党は、以上に整理したような政党と民族の関係をめぐる論点を深化させていくうえで、格好の事例である。多民族国家であるコートディヴォワールでは、三大有力政党のいずれも、党首の民族属性が支持者獲得の上で現に重要であることが選挙結果から確認される。とはいえ、およそ60と言われる民族それぞれが独自に政党を組織して、民族的リーダーの擁立を目指すような動きはほとんど起こっていない。民族の「政治化」（例えば、投票において同じ民族の候補への強い選好が見られること）は、自民族に有力な候補者が存在するときに限られており、その意味では政治エリートの賦存状況に対する受動的な反応としてのみ現れる。さらに、三大政党とも、党首の民族的地盤以外への支持拡大に積極的であり、それに成功した例もある。そして、いずれの政党とも、特定の民族的支持を有することが、他の政党との連合形成の制約にはなっていない。コートディヴォワールの事例が示すのは、無限定に「民族と政党」と言った場合に両者間に密接な関係があることはたしかだが、具体的な関係のあり方は側面によって大きく異なるという姿である。このことは、民族は政党にとって重要だが、本質的な規定要因ではないという一言で整理できる。

本章の狙いは、いま示した整理を、コートディヴォワールにおける近年の政党政治の展開を時系列に沿って記述することで検証し、同国における民族と政党の関係に関する一定の解釈を示すことにある。まず第1節では、独立以後のコートディヴォワール政治史の大まかな流れを整理し、「民主化」以後今日に至る政党政治の中心をなす三大政党について説明する。党首の民族属性と支持基盤の間に密接な関係が見られることに注目し、各党が一定の民族的支持基盤を有することを示すのがここでの焦点である。しかしながら、

前段落で予示したように、現実の政党政治において政党間関係は必ずしも民族間の排他的な対立関係として展開されてこなかったわけだが、その様子を、「民主化」後の時代に重要論点として浮上した「イヴォワール人性」(ivoirité)をめぐる問題に対する各党の態度を追いながら検証するのが第2節以降の課題である。第2節で、「イヴォワール人性」という問題が浮上した経緯と問題状況について述べたうえで、第3節では、「イヴォワール人性」の問題に対する各政党の態度をいくつかの重要局面に着目して検証する。以上の作業を踏まえ、第4節では、政党間関係が必ずしも民族間関係によって規定されてこなかったことの背景について、与党か野党かという政治的位置との関連と、政党による民族動員が主要エリートの賦存状況に依存していることという2点から考察を加える。最後に、「結論」で、本章の議論について整理する。

第1節 「民主化」後コートディヴォワールにおける三大政党

まず、本節では、独立以来のコートディヴォワール政治史の流れを振り返り、現在の三大政党からなる鼎立状況に至る流れをたどる。そのうえで、鼎立する三党が、それぞれコートディヴォワールにおいて社会的に広く共有されてきた〈東／西／北〉という地域弁別に合致した強い支持基盤を有することと、それゆえ、三党鼎立状態が民族対立の側面を有するという評価を許す状況があったことを示す。

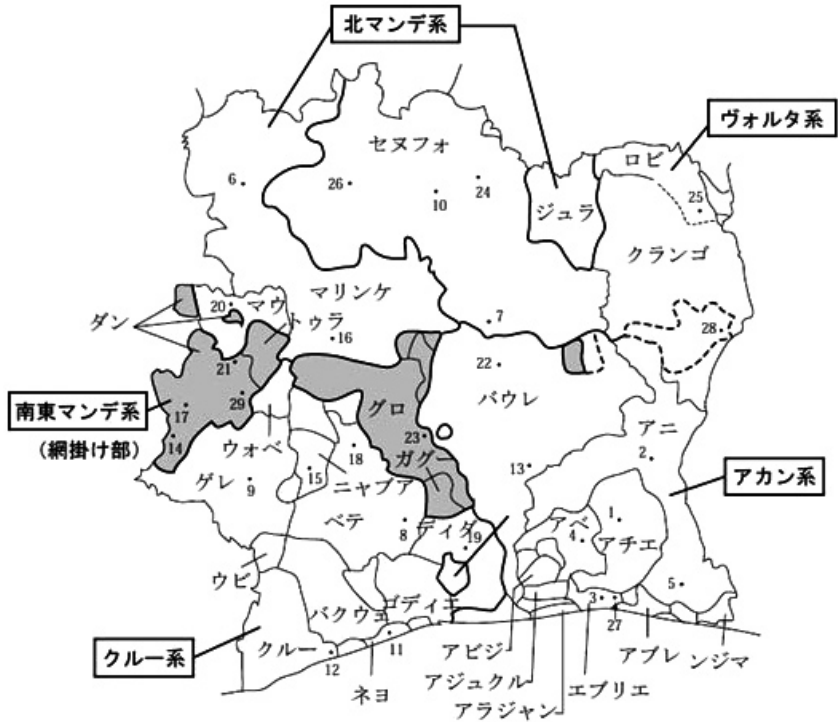
コートディヴォワール共和国は、1960年にフランスの植民地支配を脱し、F・ウフエ＝ボワニ(Félix Houphouët-Boigny。以下ウフエ)を大統領とする、コートディヴォワール民主党(Parti démocratique de la Côte d'Ivoire : PDCI)の単党制のもとで独立を遂げた。独立後のコートディヴォワールは、南部の熱帯森林地帯で生産されるコーヒー・ココアを中心とする輸出指向型農業に依拠し、急速な経済成長を遂げた。この経済成長は、周辺諸国(とりわけ北隣

のブルキナファソとマリ)から流入する移民労働力を重要な要素として実現されたものである。移民労働者は、西アフリカ有数の大都市として発展を遂げた中心都市アビジャン(Abidjan)はもとより、耕地拡大政策の一環として、国籍を問わず開墾者に土地の占有・利用・相続を認める土地法が施行されたことを背景に、農村部へも大量に流入した。コートディヴォワールの人口に占める外国人の比率は、今日では人口の4分の1程度にまで達する。また、外国系の国民の数もかなりの規模にのぼる。植民地化に伴って確定された今日の領土は在来の民族分布と合致しておらず、その結果として国境内にはおよそ60の民族集団が存在する(図1参照)。これに移民労働者の流入が加わるため、コートディヴォワールの人口構成は、きわめて多元性が高いことを特徴とする。

だが、ウフェ時代のコートディヴォワールでは、民族や地域間の対立が暴力的な形で顕在化したことは事実上なかった。これは、閣僚等の有力者人事における出身民族のバランスの確保⁽²⁾、地域間格差の是正のための大規模な地域開発計画(とくに北部と西部)、国内全域にわたる道路網などのインフラ整備や教育・保健部門の充実などの、同政権下でとられた諸施策が、国民統合上、一定の効果をもたらしたためと考えてよい⁽³⁾。

ただし、一党制期のウフェー PDCI 支配体制において、ウフェの出身民族であるバウレ(Baulé)ないしバウレを含むアカン(Akan)語族が政治的な主流の立場にあると認識されてきたことはたしかである。植民地期の民族付置においてアカン語族は国土南東部を主たる居住地としていた(図1参照)。国土南東部はフランスの植民地総督府に近かったことと、熱帯産品の栽培適地でもあったことから植民地開発における先進地域であり、植民地後期のアフリカ人による政治運動も活発に行われた地域である。独立後のアカンの主流的な位置は、このような歴史的背景に根ざしたものである。なお、社会的に広く共有された地域弁別においては、アカンの居住地域に相当する国土南東部が「東」と位置づけられ、これを参照点として、同じ国土南半の換金作物生産適地でありながら植民地開発が遅れた「西」と、半乾燥サバンナ帯の

図1 コートディヴォワールの語族・民族地図



(凡例) **クルー系** 語族 境界を——で表示 *南東マンデ系のみ飛地があるため網掛けで表示
 エブリエ 民族 境界を——で表示

・ 主要都市

(出所) 真島 [2007: 301] より転載。

(注) 主要都市の番号は下記の都市名を示す。

- | | | | |
|-----------|--------------|-------------|--------------|
| 1. アゾベ | 2. アバングル | 3. アビジャン | 4. アボヴィル |
| 5. アボワソ | 6. オジェンネ | 7. カチオラ | 8. ガニョア |
| 9. ギグロ | 10. コロゴ | 11. ササンドラ | 12. サンペドロ |
| 13. ジンボクロ | 14. ズアン＝ウニアン | 15. ズクブ | 16. セゲラ |
| 17. ダナネ | 18. グロア | 19. ディヴォ | 20. トゥバ |
| 21. ビアクマ | 22. ブアケ | 23. ブアフレ | 24. フェルケセドゥグ |
| 25. ブナ | 26. ブンジャリ | 27. ベンジャヴィル | 28. ボンドゥク |
| 29. マン | | | |

表1 コートディヴォワール大統領選挙の結果（1990～2000年）

政党	立候補状況と結果（網掛けが当選者）		
	1990年	1995年	2000年
民主党（PDCI）	ウフエ＝ボワニ（81.7）	ベディエ（95.3）	（立候補できず）
人民戦線（FPI）	バボ（18.3）	（ボイコット）	バボ（52.0）
共和連合（RDR）	-	（出馬せず）	（立候補できず）
その他の政党	-	1名立候補	3名立候補
無所属	-	-	ゲイ（28.7）

（出所）原口 [1991]，佐藤 [2005] に基づき，筆者作成。

（注）カッコ内の数字は得票率（単位％，有効投票比）。

表2 コートディヴォワール国民議会選挙の結果（1990～2000年）

政党	獲得議席数		
	1990年	1995年	2000年
民主党（PDCI）	163	149	94
人民戦線（FPI）	9	13	96
共和連合（RDR）	-	13	5
その他の政党	3	-	6
無所属	-	-	22

（出所）佐藤 [2005] に基づき，筆者作成。

（注）国民議会の定数は1990年，1995年が175，2000年が225。1995年の議席配分は，1996年12月の補選後の結果。2000年は2議席が未確定。

ため主力の換金作物を生産できなかった「北」が対置される⁽⁴⁾。

1990年にウフエ大統領の意向を踏まえて，PDCIが野党の結成を認める決定を下し，同年中に複数の政党が参加する大統領選挙と国民議会選挙が実施された⁽⁵⁾。この「民主化」以来現在までに3度の国政選挙が複数政党制の下で実施されている（大統領選挙の結果を表1，国民議会選挙を表2に示した）。1990年の「民主化」時の選挙，続く1995年の選挙ではいずれもPDCIが大統領を輩出し，かつ国民議会の議席の9割近くを独占した。この間，1993年12月にウフエ初代大統領が現職のまま死去し，後任には，同じPDCIのH・K・ベディエ（Henri Konan Bédié）が就任している⁽⁶⁾。

1999年12月に、独立以来初めてとなる軍事クーデタによりベディエ政権が打倒され、PDCI 支配体制はついに終焉を迎えた。R・ゲイ (Robert Guéi) 元参謀総長を首班とする軍事政権期に新憲法が制定され、この憲法にもとづいて実施された選挙を経て誕生したのが、現在の第2共和制である。2000年10月から2001年1月にかけて実施された民政移管のための選挙では、大統領選挙、国民議会議員選挙とも、野党のイヴォワール人民戦線 (Front populaire ivoirien : FPI) が勝利を収めた。これが現政権である。

FPI は、一党制時代に遡る、学生や教職員による政権批判的な運動の流れを汲んで結成された左派政党⁷⁾である。創設以来のリーダーで現大統領である L・バボ (Laurent Gbagbo) を筆頭に、党の中核幹部はほとんどが大学教員である。中核幹部の出身地ならびにその支持基盤には比較的濃厚な地域的・民族的な傾向が見られる。図1で言うと中西部に位置するベテ (Bété) とデイダ (Dida) である。ただ、2000年の選挙では、これらの地域以外での支持も広げること成功している。なお、政権担当後の政策志向には、左派的な特徴はそれほど明確には見られない。

バボ政権における意志決定は大統領府主導であるが、人気の高いポピュリスト的幹部を国民議会に配置⁸⁾し、支持者を動員する際のシンボリックな役割を果たしている。FPI 本体は、バボの大統領就任後、序列の低い幹部が党首に指名されており、その役割は国民議会主導の動員機能を補完することに特化する傾向が見られる。

三大政党のうちまだ政権の座に就いたことがない共和連合 (Rassemblement des républicains : RDR) は、PDCI 内におけるウフエ後継の座をめぐる争いに破れた A・D・ワタラ (Alassane Dramane Ouattara) をリーダーとして、1994年に PDCI から分離して結成された政党である。ワタラは西アフリカ諸国中央銀行 (Banque centrale des Etats d'Afrique de l'Ouest : BCEAO)⁹⁾ 総裁や国際通貨基金 (IMF) 専務理事などを歴任したエコノミストで、ウフエ時代末期の1990年に構造調整政策の推進役として抜擢され、後に首相も務めた。RDR 幹部は、PDCI 内で「改革派」(rénovateurs) と呼ばれてきた反主流派を母体

としており、ワタラのキャリアともあいまって、党としての政策指向はリベラル改革派である。

ワタラは、植民地期以前に北部に版図を築いた王家の末裔であり、民族的にはマリンケ (Malinké) を中心とする北部地域を重要な支持基盤としている。このことは、1995年の国民議会選挙の結果に明確に現れている。RDR は2000年の国民議会選挙はボイコットしたが、その後の地方選挙¹⁰⁾では、北部を中心にほかの2つの政党に伍して3割近い得票を得ている。このような選挙結果から、ワタラ RDR 党首はこれまで一度も大統領選挙に出馬していないものの (その理由は後述する)、大統領選挙に出馬した場合、FPI、PDCI とそれほど遜色のない支持を獲得しうるものと目されている。

このように「民主化」後のコートディヴォワールで鼎立状態を形作るに至った3党は、党首の民族属性と、選挙においてとくに強い支持傾向を見せる地域の傾向において、〈東／西／北〉という社会的に共有されてきた地域弁別に対応するという性格を有する。そのことは、「民主化」後に登場した RDR と FPI の2党に関しては、PDCI との対比において、一般的に政治的な主流と目されるバウレーアカンに対して、それぞれ「北」、「西」という地域に立脚して挑戦を挑む政党としての社会的意味付けを付与することにもなっている¹¹⁾。

ただ、このことは物事の一側面でしかないことに注意が必要である。3党とも党指導部が特定民族に支配されている事実はない¹²⁾。また、各党とも地域の地盤とされているところ以外でも議席を獲得しており、とりわけ2000年の国民議会選挙での FPI の躍進は、「西」以外の地域での新たな議席の獲得によって実現したものであった。すなわち、三大政党が有する民族性は、地域的な支持傾向と各党に付与された社会的な意味付けにおいてはたしかに認められるものだとはいえ、各党の性格を本質的ないし包括的に特徴付けるものでは決してないのである。

なお、コートディヴォワールでは2002年9月に内戦が勃発しているが、以上の FPI、PDCI、RDR の3党は和平プロセスの履行をめぐる折衝において

中心的な役割を果たしており、今日に至るまで三党鼎立状態が続いていることに基本的に変化はない¹³⁾。

第2節 「イヴォワール人性」をめぐる問題

この節では、次の第3節で、1990年代以降の政治史をさらに詳細に検討しながら3党鼎立状況とその民族的含意を相対化していく作業に取り組むにあたって、1990年代以来、3党間対立のもっとも重要な争点となった「イヴォワール人性」の問題について整理することにした。

「イヴォワール人性」の問題は、1993年のウフェ死去後のコートディヴォワールにおいて、ウフェ後継の座をめぐる権力闘争の中で政界に持ち込まれ、その社会的な波及によって、今日に至るコートディヴォワール情勢の核となってきた複合的な現象を引き起こしている。「コートディヴォワール人であること」を意味する「イヴォワール人性」という概念は、もともと文化運動の立場から1970年代に提唱されていたものだが、政界に持ち込まれたのはベディエ政権時代である。ベディエ政権下で行われた選挙法改正（1994年12月）で、大統領選挙での被選挙権規定の中に、「本人が生まれながらのイヴォワール人であると同時に、両親ともに生まれながらのイヴォワール人であること」を求める条項が盛り込まれた。ここで、「生まれながらのイヴォワール人」であることとは、植民地期に遡って現在のコートディヴォワールにあたる領土内で出生したことを指す。

この選挙法改正は、そもそもの発想として、RDRのリーダーであるワタラに関して広く流布していた国籍上の経歴に関する言説——端的に言うところ「ワタラはブルキナファソ人だ」というもの——に着目し、大統領選挙への被選挙権を喪失させようとする狙いのもとに行われたものであった。ワタラが北部に出自を有することはすでに述べたが、そのことに加えてワタラについてはかねてより次のような言説が一般に流通していた。曰く、ワタラの家

系は、植民地化以前から、現在のコートディヴォワール北部から北隣に位置するブルキナファソにかけての地域にまたがって生活を営んできており、ワタラの父が現在のブルキナファソ領内に位置する村の伝統的首長を務めていたことがあったこと、また、ワタラ本人が、ブルキナファソ政府に対するアメリカ政府の給費留学生制度を使って留学したこと、ブルキナファソの指定ポストである BCEAO 副総裁を務めていたことがあること、ブルキナファソ国籍を取得していた時期があったらしいということ、などである。

「イヴォワール人性」条項の導入と相前後して、ベディエ政権は、ワタラに関するこれらの言説を政府系プレスを通じて盛んに喧伝した。さらに選挙法改正案採択時の国民議会議長演説では、「代々にわたって現在のコートディヴォワール領内に住んできた『生粋のイヴォワール人』(ivoirien de souche)を中核としてこそ、強固なナショナル・アイデンティティに支えられた国民国家建設が可能になる」との認識が示された。さらにこの認識は、ベディエに近い大学人を動員して1996年3月に実施された「イヴォワール人性——アンリ・コナン・ベディエ大統領の新しい社会契約の精神——」と題するセミナー（その議事録は *Touré dir.* [1996] として刊行されている）で、「共和国の新しい社会契約の精神」と位置付けられ、「お墨付き」を与えられることとなった¹⁴⁾。

このようなベディエ側からの圧力に対して、ワタラは、選挙法の規定に自らが抵触しないと一貫して主張したが、混乱を忌避して1995年の大統領選挙への出馬を見合わせた。最大のライバルであるワタラの不出馬によって、ベディエはやすやすと当選を果たした。ワタラは1999年に、翌2000年の大統領選挙への出馬の意志を表明し、立候補に必要な国籍関連の書類を当局に提出したが、ベディエからの政治的圧力により、逆に書類偽造の容疑で逮捕状が出されたため、フランスでの亡命生活を余儀なくされた。

ベディエが軍事クーデタで失脚した後も、法を利用したワタラ排除策は、ほかの政治勢力によって継承されることとなった。RDR 以外の政治勢力と軍事政権首班は、ワタラ排除で一致し、「イヴォワール人性」条項を第2共

和制憲法の条文に盛り込むことに成功した。ワタラは2000年10月の大統領選挙に立候補を申請したが、軍事政権首班の介入を受けた最高裁により、申請書類に「疑わしいところがある」との理由で立候補申請を却下された。バボ新政権発足後に行われた2000年12月の国民議会選挙でも、ワタラは、同様の理由により立候補申請を却下された。

以上のことは、ベディエ大統領、ゲイ軍事政権首班、バボ大統領という歴代の政権すべてが、法の制定・改定ならびに裁判所を活用して、ワタラという有力政治家の排除にとり組んできたことを示している。このような排除の政治こそ、1990年代の政治対立を激化させてきた最大の要因である。またこれが、競争性の確保という点で大きな問題を孕むことは言うまでもなく、選挙ひいてはそこで選出された政権の正統性を大きく毀損してきた現状がある。

「イヴォワール人性」の問題は、ともに大統領の座を窺いうる有力な地位にありながら、その潜在的勢力がほぼ拮抗しているために、単独では圧倒的な優位を築けない3党鼎立状況の現実に照らして編み出されてきた事前排除のための政治手段と言える（佐藤 [2008]）。すなわち、これはすぐれてエリート間闘争におけるゲームのルールに関わるものであるのだが、それにとどまらない政治的課題へと発展してもいった。

まず第1に、「イヴォワール人性」の主張に内包される、排外主義思想の問題である。すでに述べたようにコートディヴォワールでは人口のかかなりの比率を外国人が占めており、これを背景として排外主義的な動きは植民地期後期から間欠的に発生してきていた。外国人の社会統合をめぐる問題は、コートディヴォワール社会における潜在的な緊張の源泉であった。外国人の存在に対する国民の不満を緩和することを狙いとして、1960年代後半からは、フォーマル部門の労働市場で自国民を優遇する「イヴォワール化」(ivoirisation) 政策が実施されている。ただ、移民流入そのものを抑制したり、在住外国人の権利を制限する政策はとられておらず、全体としてみれば、ウフェ時代には外国人に対する寛容な政策が維持された。

だが、ベディエ政権が「イヴォワール人性」条項の導入と合わせて、これ

を正当化するために提示された「生粋のイヴォワール人」概念は、それまでのコートディヴォワールの歴史的経験と多元性に対する寛容とは一線を画する、新しい国民統合像を示すものであった。「生粋のイヴォワール人」という主張は、市民権の保持者として原則的に対等であるはずのコートディヴォワール国民を、親の代に遡及した出生地という変更不可能な属性に基づいて2種類——「生粋のイヴォワール人」と「そうでない者」——に区分し、後者の政治的権利を制限するという性格を持つ。この主張は、外国系であることが排除を正当化する理由付けになっている点で排外主義的な性格を有するものである。

第2は、1990年代末以降、徐々にエスカレートした暴力の蔓延である。1999年11月に、コートディヴォワール南西部沿岸のタブー (Tabou) という都市で、地元住民がブルキナファソ系の入植者の村落を焼き討ちし、多数の死傷者を出す事件が起こった。この事件の背景には、土地争いだけでなく、ベディエ政権期にとられた土地法改正も指摘されている。南部森林地帯では独立以来の大々的な開墾の結果として未開墾地が希少となり、土地紛争が多発する傾向にあったが、これへの対応としてベディエ政権下では、従来認められていた土地相続権を外国人入植者から剥奪するという法改正がなされていたのである。また、軍事クーデタの頃から、都市部に居住するブルキナファソやマリ出身者を始めとする外国人やマリンケを標的とした暴力事件や、警察官・軍人などからの抑圧的対応も数多く発生し始めた¹⁵⁾。「イヴォワール人性」条項の導入以降、コートディヴォワールで展開してきた現象は、「エスノ・ナショナリズムへの衝動」¹⁶⁾を示すものとして危険視され、国際的にも糾弾されることとなった¹⁷⁾。

このように政界中枢における権力闘争を契機として、「イヴォワール人性」の問題は、国民統合のあり方や社会の安定に関わる重大な問題として浮上るに至った。この問題を政党に着目して見た場合、RDR以外の政党が民族差別に乗じて政治動員を行ったという構図が、そこにはたしかに見られる。だが、この構図は、コートディヴォワールにおける政党のあり方をどの程度

本質的に反映したものなのだろうか。次節では、この問題を詳しく検討することで、コートディヴォワールにおける民族と政党に関する理解をさらに深めることにしたい。

第3節 「イヴォワール人性」条項への各政党の対応

以上見たように、1990年代半ば以降のコートディヴォワールにおいて、「イヴォワール人性」問題として浮上した複合的な現象が、その契機においても、差別的暴力を促進した要因においても、政党間対立と密接に関係していたことはたしかである。だが、そのことは必ずしも政党間対立が本質的に民族対立によって規定されていたことを意味するものではない。そのことを明らかにするために、選挙法ならびに憲法における「イヴォワール人性」条項と、それに密接に関係するワタラの大統領選挙への出馬の可否をめぐる問題について、三大政党がどのような態度を取ってきたかを検証していきたい。

ここでは、これらの問題が重要な争点として浮上した、(1)1995年の総選挙、(2)第2共和制の憲法草案への賛否を問う国民投票（2000年7月）、(3)軍事政権成立から第2共和制発足後まで続いた国内の混乱を総括するために開催されたイヴェントである「和解のための国民フォーラム」(Forum national pour la réconciliation, 以下「和解フォーラム」)(2001年10～12月)、(4)2002年9月に勃発した内戦の和平合意をめぐる3党間の政治的折衝（とくに2003年1月以降）を、順次検討していくことにする。

1. 1995年選挙

1995年10月に実施された大統領選挙の際には、前年の選挙法改正を始めとするベディエ政権からの抑圧的な政権運営全般に対して野党が強く反発し、FPIとRDRの間で共闘が成立した。前述のとおりRDRのワタラは大統領選

挙への出馬を断念したが、FPIもこれに同調して、大規模な抗議行動を頻繁に組織したほか、大統領選挙もボイコットした。

有力な対立候補が不在のなか、ベディエ大統領は有効投票の96%を獲得して再選を果たした。しかし、この選挙での投票率は、前回1990年選挙より13ポイントも低い56.2%にとどまり、また無効票も投票の1割近くを占めたため、ベディエの得票は登録有権者比では50%を割り込んだ。同年の国民議会選挙でのPDCIの得票率（全選挙区合計）が、前回1990年とほぼ同水準で底堅い支持を獲得したのとは対照的に（表2参照）、前大統領と比べてのベディエの不人気ぶりは際立っている。この選挙結果は、「イヴォワール人性」の思想が国民に対してさほどの訴求力を発揮していなかったことを示唆するものとも捉えられる。

2. 第2共和制憲法制定のための国民投票

1999年12月に成立した軍事政権下では、民政移管のための新憲法の起草作業が進められたが、大統領選への出馬を視野に入れていた軍事政権首班と、ワタラをライバルとして警戒するPDCI、FPIが一致したことで、「イヴォワール人性」条項が憲法の条文に盛り込まれた。この時期の軍事政権首班、PDCI、FPIの共同歩調は、俗に「ワタラでなければ誰でもよい」（Tous sauf Ouattara : TSO）運動と称されている。すなわち、RDR以外の勢力が、大統領選挙での自らの優位を少しでも確保するために結託し、ベディエが導入した法による排除という方策を採用して、新憲法の条文までも左右するに至ったのである。

RDRは、ワタラ党首の大統領選への立候補が阻害されるおそれがあるため新憲法草案には反対であったが、最終的には、民政移管プロセスを遅滞なく進めることがコートディヴォワールにとって重要であるとの判断のもとに、この草案の賛否を問う国民投票で賛成票を投じるよう支持者に指示した。これはRDRが、民政移管後の政局においてさらに周辺化されることを懸念し、

「TSO」運動が政界の主流を占めるという流れを追認したものであったと言える¹⁸⁾。

結局、国民投票（2000年7月23～24日）では賛成票が86.53%を占め、憲法は承認された。ただ、投票率は56%と低調であり、「イヴォワール人性」条項に対する反対もしくは当惑の表れと見る事が可能である。

3. 国民和解フォーラム

第2共和制下では、1999年12月から2001年1月にかけての軍事クーデタや民政移管時の混乱などの当惑すべき状況を清算するために、「和解」(réconciliation)が重要なキーワードとして浮上した。バボ大統領は就任直後に、「一日にしてコートディヴォワールを揺るがした事件で何が起こったか語ってもらうための国民共同の場の設置」という構想を示しており、この構想に基づいて、国民各層の代表者による演説（証言、分析、提言、批判、謝罪を内容とする）を集中的に行うイベントである「和解フォーラム」が、2001年10月から2ヶ月間にわたって開催された¹⁹⁾。

和解フォーラムの議事運営の全権を握る総裁団が開会時に提示した「議題の指針」では、発言が期待されるテーマとして、政治的問題、ガバナンス、社会的文化的問題、治安の問題、市民政策と近隣諸国関係、国際社会におけるイメージの改善という6つの問題領域に分けて、多岐にわたる論点が盛り込まれた。ただし、そこで、三大政党党首と軍事政権首班の4人の主要政治家の和解や「イヴォワール人性」の問題について、何らかの解決策が必要であるとの見解が明示されていたことが重要である。

議論の総括として2001年12月に総裁団が示した勧告決議では、「今日のコートディヴォワールを苛む政治的社会的断裂の根本的な原因は、ワタラ氏の国籍をめぐる論争にあること」との認識が示され、これに基づいてワタラへの国籍証明書の発給が勧告された。また、コートディヴォワールという国のあり方については、「非宗教性と社会性と民主主義を旨とする不可分の共和

国に体现された国家空間における、平和的に共存するエトニー (ethnie) のモザイクである」との認識が示され、これに基づいて、(1)「政治勢力、市民社会、宗教界は、我が国の共同共通のヴィジョンの追究において、我が国の持つ物的、倫理的、精神的価値から国民の一体性と結束の源を汲み出すべきこと」、(2)「対話と紛争調停のための制度を共和国に設けること」、(3)「4大政治家に改めて深甚なる謝意を表明し、新たなる共和国の社会協約を完成に導くべく、定期的な会談を通して、対話と協調の努力をたゆみなく続けるよう要請する」という勧告がなされた。これは、コートディヴォワール社会の多元性を踏まえ、そのもとで一体性を維持するべく対話と具体的な取り組みの努力を行うよう、主要政治勢力に対して求めたものである。

以上の総裁団勧告は、1990年代半ばから生じてきた「イヴォワール人性」に関わる複合的な状況を悪弊として認識し、多元性のもとの協調を、国民に対してと同時に、とりわけ有力政治家に対して求めたものであった。これは、少なくとも公式レベルにおける、あるべき国民統合像に関する言明であったと言ってよい。この総裁団勧告を受けて、2001年1月に4大政治家の直接会談が実現したが、このことは、各政治勢力ともこの勧告を、今後の政治の正常化に向けた基本認識として、公式レベルで承認したことを意味している²⁰。

4. 和平プロセス

2002年9月に勃発した内戦の和平プロセスでは、反乱軍と政府の間の和平そのものよりも、以上に見たような1990年代以降のコートディヴォワール政界における対立の調停が大きな課題となった(佐藤 [2008])。2003年1月にフランスの仲介によって締結された「マルクーシ合意」(Accords de Linas-Marcoussis)は、その後の和平プロセスにおける基本合意文書となったが、そこでは、第2共和制憲法における「イヴォワール人性」条項の修正が合意された。具体的には、「父と母」がともに生まれながらのイヴォワール人で

あることを求める現行条文を、「父か母」のいずれかが生まれながらのイヴォワール人であればよいとする内容へ変更することが求められた。これは、事実上、経歴に関する言説の真偽はさておき、ワタラの大統領選挙への出馬が可能になることを意味した。

マルクーシ合意は、反乱軍3派のほか、国民議会で議席を有する全政党の代表者が署名したものであった。ワタラの被選挙権問題に直接の決着をつける内容に、全政治勢力が合意したという意味で、マルクーシ合意は、1990年代以降の政治史のなかで重要な局面転換を告げる文書であった。

ただ、与党であるFPIはいったん署名こそしたものの、後に翻意し、「イヴォワール人性」条項の修正に抵抗することとなった。この状況から生み出された新しい動きとして注目されるのが、RDRとPDCIが、マルクーシ合意推進で一致し、共同歩調をとるようになったことである²⁰⁾。和解フォーラムを経て政界に復帰したベディエPDCI党首が、かつて自ら発案した「イヴォワール人性」条項の変更に同意し、ライバルであるワタラと手を握ったことは、同国の政治史上、重要な意味を持つ²¹⁾。

既に述べたとおり和平プロセスはまだ完全には完了していないが、現在までのところ、FPIはワタラの出馬を容認する姿勢に転じている。これは、和平プロセスの促進に向けた国際的な仲介もさることながら、RDRとPDCIの共同歩調を背景にした国内からの圧力が奏功した結果といえる。

第4節 コートディヴォワールにおける民族と政党

1. 政治的位置に応じた戦略

では次に、以上に検証した4つの局面を整理し、「イヴォワール人性」条項をめぐる展開された政党間対立における民族と政党の関係性について考察したい。

表3 「イヴォワール人性」条項に対する3大政党の態度の変遷

イヴェント	PDCI	RDR	FPI
1995年選挙	○	×	△ (RDRと共闘)
2000年の憲法改正	○	△ (新憲法制定を優先)	○
国民和解フォーラム (2001年)	△ (勧告を尊重)	×	△ (勧告を尊重)
和平プロセス (2003年～)	×	×	△ (政権に固執→容認へ)

(凡例) 「イヴォワール人性」条項に対する賛意=○/反対=×/保留=△。網掛けは与党。

(出所) 筆者作成。

以上の4つの時点での各政党の対応は、表3のように図式化できる。PDCIは、1995年の選挙時と2000年の国民投票の際には、「イヴォワール人性」条項に積極的に賛成したが、国民和解フォーラム時には総裁団勧告を尊重する意向を示し、ついに和平プロセス下では、反対に転じてRDRと共同歩調をとるに至った。RDRは、基本的には一貫して「イヴォワール人性」条項に反対しているが、2000年の国民投票時は事実上の容認姿勢を示した。「イヴォワール人性」条項の廃止に固執する原則論は、政治的判断によっては修正可能だということになる。FPIは、1995年には、直接の賛否は明確にしないながらも共闘関係にあるRDRに同調、2000年の国民投票時は一転して導入に賛意を示した。和平プロセス下では、ワタラ出馬に抵抗して時間稼ぎを行ったが、最終的には容認に至っている。

この整理からは、コートディヴォワールの三大政党が、「イヴォワール人性」の問題に関してそれぞれの原則的な立場を固持しているというよりは、一定の許容可能な幅のなかで行動している様子が伺える。PDCIがかつてベディエ党首自ら導入した「イヴォワール人性」条項の反対に転じたのは、2000年選挙を経て、野党に転落してからのことである。FPIの場合は、PDCIと逆になる。FPIは、野党時代にはRDRに同調したが、軍事政権下では「TSO」運動の主力勢力としてワタラ排除を追究し、その手段である「イ

「イヴォワール人性」条項の導入に積極的であった。与党の座についてからも、FPIはワタラ排除を志向し、これを批判する勢力に対して暴力的な手段での鎮圧も行っている。バボ大統領自身は、「イヴォワール人性」の思想性に関する自らの評価を開陳することを一貫して避けているが、FPIの支持者が街頭行動などでワタラ排除を公言することを放置している。すなわち、与党になったFPIは、野党であったときとは対照的に、結果的に「イヴォワール人性」の思想を肯定する立ち位置を占めているのである。

PDCIとFPIの態度の変化は、与党か野党かという政党制内部での位置付けに応じて、「イヴォワール人性」条項の持つ意義が異なることを示している。すなわち、与党にとっては、潜在的ライバルの排除を可能にする条項として意義を持つが、野党にとっては、自らが排除対象でなくとも、与党の政権維持を有利にするものとして問題視されるのである。このことは、権力闘争を大きく左右するゲームのルールとしての「イヴォワール人性」条項の特性を浮かび上がらせる点である。

2. エリートの賦存状況への反応としての民族の政治化

コートディヴォワールにおいては、歴史的に構築され、社会に定着した〈東／西／北〉という地域弁別が存在し、現在の政界の軸を構成している三大政党が、この3つの地域弁別のいずれか一つをとくに強い支持基盤とする傾向が見られることは第1節で確認した。しかし、2000年選挙においてFPIが「西」以外の地域での支持獲得に成功したことからは、各地域の主たる人口を構成する民族と政党の関係は、他の政党の浸透を許さない排他的なものとして固定的に確立されているわけでは必ずしもないことを示している。また、「イヴォワール人性」条項をめぐって、各政党がその時々状況に応じて賛否の位置取りを戦略的に組み替えたことは、3つの地域弁別の形で表象される民族的亀裂が、政党間の柔軟な政策連合を制約するものでないことも示している。

このような観察は、政党と民族の関係についてモザファーが描く次のようなイメージと合致するものである (Mozaffar [2006: 239])。モザファーは、政治的アクターが、集団の組織化、利害関心の定義、特定の政治的目標に向けた集合的行動という目的のために、あらゆる社会的亀裂の源泉に対してと同様、民族に対しても戦略的な活性化を行うと捉える。そのうえで、モザファーは、アフリカにおける民族と政治の関係は、(1)民族が政治化される際の多様なあり方と、(2)「顕在化した民族-政治諸集団」(emergent ethno-political groups) が帰結として取る形態 (morphology) ならびに人口規模の2点に、不確定的に依存したもの (contingent) だというイメージを示す。(3)に言う「顕在化した民族-政治諸集団」は、「政治化された民族集団」とも言い換えられるが、固有の民族が政治的に活性化された状態に入ったものとしてではなく、「民族-政治亀裂の持つ分断化 (fragmentation) と集合化 (concentration) という2つの側面の反映」として現れるものとされている。ここでのモザファーの狙いは、従来の政治学における亀裂をめぐる議論の前提となってきた、一つの民族が一つの亀裂を代表し、これに対応する政党が存在するという「同形的」(isomorphic) なイメージが、アフリカにおける政党と民族の関係を捉えるうえで妥当でないと指摘することにある (Mozaffar [2006: 239])。

この指摘がアフリカ全体に関してどの程度の妥当性を持つのかは、別途検討が必要であるが、本章で検討したコートディヴォワールの事例に関して言えば、政党と民族の関係を無理なく記述できる枠組みになるように思われる。〈東／西／北〉という3つの地域弁別それぞれを構成する諸民族が、「列柱状」に並び立つというイメージは、コートディヴォワール政治の現実に適合していない。民族が各政党にとって重要な動員資源となることは確かだが、政党政治の展開を大きく制約するような固定的な亀裂としては存在していないのである。「エスノ・ナショナリズム」とも示唆される「イヴォワール人性」をめぐる政治的対立の時期においてすらそうであった。

おそらくその要因として指摘できるのは、コートディヴォワールにおいて政党と民族の関係が可変的に構築される際に、エリートの賦存状況が決定的

な要因になっているということである。そもそも現在の三大政党のリーダーたちは、当初から民族リーダーとして台頭してきたのではない。PDCIのベディエは1960年代から外務、財務畑の有力官僚として台頭した後、1980年代になってから政治家に転身した人物であった。RDRのワタラの経歴についてはすでに第1節で簡単に触れたが、元々エコノミストとして国際機関での要職を歴任した後、1990年になって初めて閣僚待遇で招聘されて政界入りしている。バボも、大学での教育組合での活動を積み重ねる中で「民主化運動家」としての立場を築いていった人物であった。「民主化」後に選挙職に進出していく前の段階でのエリートとしてのキャリア形成において、民族的な資源は決定的な役割を果たしていない。民族の側から見ると、各民族は、民族エリートを生み出す自立的な存在として機能しているわけではなく、自民族のエリートが登場してから事後的に政治化されているのである。

このことは本章で扱った時期に、「第4の政治家」として一時期だけ台頭したゲイ軍事政権首班の例からも明らかになる。ゲイは、ウフエ政権末期に国軍参謀総長を務め、その後、ベディエとの反目によって失脚した後、まさにその失脚の憂き目にあったという経歴に注目されて、軍事政権の首班に担ぎ上げられた人物であった²³。ゲイ自身は2000年の大統領選挙で敗北したが、続く国民議会選挙では彼の出身民族であるダン（Dan）民族地域でゲイ待望派の候補者が相次いで当選を果たし、程なく、ゲイ擁立を目指す新党である民主主義平和同盟（Union pour la démocratie et pour la paix en Côte d'Ivoire : UDCPI）を結成した（2001年2月）。これ以前にダン民族が、民族的な基盤を生かして独自の政党を作ろうとした動きはなかった。「ダン民族を支持基盤とした政党」と記述されるUDCPIという政党は、政界有力者としてのゲイの登場が契機となって初めて誕生したのである²⁴。

「民主化」後コートディヴォワールでは、政党の付置関係における民族的な側面を決定しているのは、有力政治家の賦存状況であって、その逆ではないというのがここで強調したい点である。コートディヴォワールのいずれの民族も、民族的リーダーの政界進出を後押しする集団として恒常的に政治化

されているわけではない。民族が、特定の支持者に対する全面的な支持を「表明」——選挙結果が民族分布に応じた地理的傾向を見せること——し、あたかも「政党と化す」ような状況を呈するのは、そのシンボルとなる有力政治家が存在する限りにおいてである。

この観察は、コートディヴォワールを、民族が列柱上に構造化されていない多元社会として捉えるべきことを示唆している。これは同じ多元社会という概念で呼ばれながらも、本書で扱っているマレーシアでの様子とはかなり異なるものである。発展途上国における民族と政党の問題を考えるうえでは、単に民族的に多様だということだけでなく、構造化の質の違いも踏まえた考察が必要であることは、本章の考察から得られる一つの重要な論点であろう。

結論

「民主化」後コートディヴォワールにおける三大政党が、民族を動員上の必要な資源としていたことはたしかである。しかし、特定民族への依存によって政権を獲得することは困難であるため、政党政治においては他の政党との連合戦略が追求されることとなる。連合は、与野党いずれの地位にあるかに強く依存する戦略的目標と、その時点でもっとも重要な政策的論点に対する態度の結果として決まってくる。この結果、民族政党としての性格は相対的に希薄化される。また、そもそも各政党ともコアとなる民族的な基盤に自閉することはせず、政権獲得という目標に到達するために、全国的な支持の掘り起こしに積極的である。このような活動方針は、2000年選挙でのFPIの政権獲得が示すように、現に実現可能なものであると言ってよい。

「民主化」後のコートディヴォワールの政党政治は、60とも言われる民族が各々民族的利害を代表する政党を結成し、著しい細分化を遂げていくという様相は全く呈していない。民族は政治動員の自立的な主体というにはほど遠く、むしろ、特定民族と政党が強固に結び付く現象は、大統領の座を現実

的に窺いような有力リーダーが存在して初めて起こってきたのである。民族の政治化は、有力エリートの賦存状況という与件に強く依存しているものであり、このことは、「民主化」後コートディヴォワールの政党政治が、有力エリートの賦存状況とその相互関係に強く主導されて展開してきたという観察（佐藤 [2008]）とも合致するものである。

以上が「民主化」後コートディヴォワールにおける民族と政党の関係に関する、現時点での俯瞰的な評価となる。コートディヴォワールにおいて、民族は、政党のあり方を統一的に記述しうる自立的な要素ではなく、本質主義的な意味において民族が政党のあり方を規定していると考えことはまったく適切ではない。同じ民族という要素でも、動員資源としての可能性、政党との関係における政治化のあり方、政党間の連合戦略において制約となる度合いによって、介在のあり方は異なる。これは、アフリカにおける政党と亀裂としての民族の関係が決して一様ではないとした Randall [2006] の整理に合致するものであり、諸側面ごとの民族の関与のあり方について、「クリシェ」(Gazibo [2006]) にとどまらないレベルで、コートディヴォワールの具体的な例を示したことが本章の成果となる。

この結論を踏まえて、冒頭に掲げたハイデンの問いに立ち返り、むすびとしたい。コートディヴォワールの状況が、「ビッグマンたちとその支持者たちの政治的停戦」という様相を呈していることはたしかである。だが、とはいっても、コートディヴォワールにおける状況が、「権利と自由の尊重が進展する過程」——いわば「民主主義の質的な深化」とでもいうようなもの——の対極にあるというわけでもない。本章の考察から明らかになったことは、政治動員がもっぱら有力エリート主導でなされ、社会の側はその働きかけに対して受動的に応ずるというものであっても、その政治動員は国家と社会を媒介する回路としてなにがしかの役割を果たすに違いないということである。「イヴォワール人性」をめぐる諸問題が、10年以上にわたる政治的折衝の中で、選挙における競争性の確保（被選挙権に対する制限の緩和）や暴力的な差別の否定といった、まさしく「民主主義の質」を問題にする見地から

も肯定的に評価されうる変化がもたらされたことは過小評価されるべきではない。カッコ付きの「民主化」国においても、政党が政治変化において現に重要な役割を果たしうることは、強調しておく価値があると思われる。

[注] _____

- (1) 現象としてどの程度観察されるかどうかという問題以前に、この種の現象が政治の不可分の構成要素である権力の発現形態の一つであり、アフリカに限ったことでないのはもちろんである。そのことはバヤールの議論が、フーコーの権力論をベースとして展開されたものであることから示唆されることだが、ここではこの点には立ち入らない。
- (2) このことを指す「地政学」(géopolitique)という婉曲表現が存在することが、このような慣行が重視されてきたことを例証している。
- (3) ウフエによる統治は、制度上の最高権限の独占(大統領と唯一党の最高責任者)、莫大な個人資産、フランスからの政治的支援などを源泉とした強い影響力と、台頭する若手幹部の政治力を削ぐ政治術に立脚したもので、大統領支配体制(présidentialisme)(Médard [1982])、「個人支配」(Jackson and Rosberg [1982])と評価されるものであった。ウフエの強固な支配体制が政治的安定を支えた重要な条件であったことは間違いない。
- (4) このような地域弁別は、植民地行政官の国土認識に起源を持つ(Dozon [1985], 真島 [1999])もので、その後の社会経済的な開発の進展度の差も背景として、広く社会的に共有されていった。
- (5) 構造調整プログラムに基づく緊縮財政に対する不満を背景に、前年からデモが頻発していたという国内要因に加え、同盟国であるフランスが援助を民主化努力とリンクさせる方針へと舵を切りつつあったことが、その直接的な背景として指摘できる。
- (6) 当時の憲法には、大統領死亡時は、国民議会議長が正大統領として残り任期を務めるという規定があった。ベディエ就任はこの規定にもとづくものであり、就任時は選挙で選出されていない。ベディエはウフエがやり残した任期が切れる1995年10月に初めて大統領選挙に臨み、再選を果たした。ベディエは、ウフエと同じバウレ(アカン)である。
- (7) フランス社会党と強い友好関係にあり、社会主義インターナショナルにも加盟している。
- (8) 近年党内での実力者として台頭したM・クリバリ(Mamadou Koulibaly)が国民議会議長、バボ大統領夫人でFPI結党以来のメンバーであるシモース(Simone Gbagbo)がFPI国民議会議員団長を務める。

- (9) BCEAO は、コートディヴォワールを始めとする西アフリカ 8 カ国で使用
する共通通貨である CFA フランの発券銀行である。コートディヴォワールは
CFA フラン圏全体の総生産の約 4 割を占めており、同行総裁はコートディヴ
ォワールの指定ポストである。
- (10) 2001年 3 月のコミューン (commune) 選挙と 2002年 7 月の県議会選挙。
コミューンは、県 (département) ならびにその下位単位である準県 (sous-
préfecture) の首府に置かれた都市行政区で、コミューン選挙ではコミューン議
会とコミューンの行政長 (maire) を選出する。
- (11) とくに RDR に関しては、現地の他の政党系のメディアにおいて、しばし
ば「北部人」(nordiste) という名詞、形容詞によって表現されている事実が
ある。また、RDR に対して強い支持傾向を有するマリンケはイスラーム教徒
であるため、RDR に対する歴代政権の弾圧や他の政党の差別的姿勢 (後述)
は、しばしば国際プレスによって、宗教差別の側面を有するものとしてかな
り単純化して描かれる傾向がある。
- (12) PDCI は全国的基盤を有した旧唯一党ということもあり、幹部の民族的属
性はもともと多様である。ベディエ政権期以来、事実上ナンバーツーの立場
にあった L・D・フォログ (Laurent Dona Fologo) の民族は、北部を伝統的居
住地とするセヌフォ (Sénoufo) である。RDR 結党以来、ワタラは政治的圧
力を避けるため海外で生活を送ることが多く、国内での党活動は D・コビナ
(Djéni Kobina)、H・ジャバテ (Henriette Diabaté) という 2 人の歴代幹事長が
取り仕切ってきたが、両者とも北部出身者ではない。また、FPI 指導部には、
他の 2 党と比較して、「西」の出身者が比較的多かったが、世代交代 (引退、
死亡、失脚) の結果、その傾向は見られなくなった。現在の党内有力者でと
して注 8 で触れたクリバリ、シモヌ両者とも「西」の出身者ではない。ク
リバリは、一般に RDR 支持者と目されるマリンケ民族である。
- (13) この内戦は、軍事政権の崩壊と相前後して国外逃亡していた軍人たちが起
こした政権奪取の試みである。反乱軍は、政府軍の戦闘能力の低さに乗じる
形で、同国第 2 の都市ブアケ (Bouaké) を拠点に国土の北半分を支配下に置
き、これにより国土は分断状況に陥った。2007年 3 月に成立したワガドゥグ
合意を契機に緊張緩和が進み、来たる総選挙に向けて、三大政党による実質
的な選挙戦が始まっている。和平プロセスが内戦勃発以前の政党政治の延長
としての性格を強く持つものであることは、佐藤 [2008] で詳細に論じてい
る。
- (14) ウフエ最晩年の 1990年以降、ベディエとワタラは、ウフエ後継の座をめぐ
って PDCI を二分する熾烈な権力闘争を繰り返してきた (原口 [1994])。現職
大統領の権限と影響力をフルに活用したベディエの執拗な圧力の背景は、こ
の後継争いの延長上にある。

- (15) この事件の一つの帰結が、2000年10月の民政移管の選挙時に発生した、いわゆる「ヨブゴンの死体の山」(Charnier de Yopougon) 事件である。開票時に軍事政権首班が不正選挙を試みたことを契機として、これに抗議する暴動がアビジャンで発生したが、その際に、RDRの支持者と目された人びと50人あまりが、FPI支持者とされる憲兵隊員によって連行され射殺されたのが、この事件である。
- (16) フランスで刊行されている学術誌『アフリカ政治』(*Politique africaine*)の第78号(2000年6月刊行)は、この表題のもとにコートディヴォワール特集を組んでいる。
- (17) 国際人権NGOであるHuman Rights Watchは、『コートディヴォワールにおける新しいレイシズム』と題するレポートを発表(2001年8月)している。また、同じく2001年には、ベルギー人の映画監督が、「イヴォワール人性」の提唱以来コートディヴォワールはルワンダ的な大量虐殺への道を歩んでいるという主旨の警鐘を鳴らす内容の『アイデンティティという火薬庫』という映画を制作している。
- (18) なお、RDR側は、当初から一貫して、「イヴォワール人性」条項の有無にかかわらず、ワタラ党首の出馬は可能であるとの見解をとっていたので、その原則に忠実に従ったうえでの態度とも見ることができる。
- (19) バボ発言に言う「一日にしてコートディヴォワールを揺るがした事件」とは、注15で触れた2000年10月の大統領選挙時の混乱のことを指している。「ヨブゴンの死体の山」事件以外にも、アビジャン市内各所で暴動が起こっており、合計の死者は公式発表で150人近くに上る。コートディヴォワールの和解フォーラムに至る詳しい経緯や議論の模様については、佐藤[2002]で詳しく紹介している。
- (20) 同フォーラムは、主要政治勢力が相互に意見のすりあわせをして最終共同声明を発するという円卓会議タイプの会合ではない。同フォーラムは基本的には、国民各層の代表者が順に登壇して意見表明を行うというものにとどまり、議論の総括は総裁団に一任されていた。このような形態であったため、総裁団の総括(勧告決議)に対する各党の受け止め方に着目することが、このフォーラムに対する政党の最終的な態度を判定する上で最適だと考えられる。
- (21) 2004年3月には、RDRとPDCIが中心となって、マルクーシ合意推進派の4政党が参加した大デモが計画された。バボ政権側は、戦車や戦闘ヘリも動員してこのデモを鎮圧したが、この鎮圧により少なくとも120人が死亡した。政権の過剰反応とも言える対応は、RDRとPDCIの「共闘」が政治的に重要な意味を持つことの証左である。2005年には、RDRとPDCIは、来たる大統領選挙での選挙協力を謳う連合体を正式に発足させている。

- (22) ちなみにベディエがRDRとの共闘という歴史的決定を行った背景にあるのは、大統領選挙での当選を狙う思惑である。コートディヴォワールの大統領選挙は、1回目の投票で過半数を獲得した候補者がいなかった場合、上位2名による決選投票を行う2回投票制で行われる。RDRとPDCIは共闘締結の際に、ワタラとベディエのどちらかのみが決選投票に進んだ場合の相互の投票協力を約束している。
- (23) 1995年選挙時に再選を狙うベディエは国軍に野党弾圧の命令を下したが、元々ベディエに批判的だったゲイ参謀総長（当時）はこの命令を拒否した。この一件で失脚に追い込まれたという「伝説」がゲイにとって重要な政治資源であった。1999年12月の下級軍人の反乱によってベディエ政権が打倒された後、反乱兵の招請を受けてゲイが軍事政権首班に就いたが、この当時野党が総じて軍事政権の誕生を歓迎したことはこのような背景に因っている。
- (24) ゲイは内戦勃発初日である2002年9月19日に暗殺された。その後、UDPCIは存続しているが、和平プロセスにおける役割は周辺的なものとどまっている。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 遠藤貢 [1996] 「一党体制への転換と複数政党制への回帰——アフリカ——」（白鳥令・砂田一郎編『現代政党の理論』東海大学出版会 215-252ページ）。
- 佐藤章 [2002] 「コートディヴォワールの国民和解フォーラム——和解の成果と今後の課題——」（『アジア経済』第43巻第5号 45-69ページ）。
- [2005] 「政権交代と少数者のゲーム——コートディヴォワールの「民主化」の帰結——」（『アジア経済』第46巻第11-12号 98-125ページ）。
- [2006a] 「コートディヴォワール内戦という複合体」（『海外事情』第54巻5号 73-87ページ）。
- [2006b] 「統治的結社とイデオロギー——コートディヴォワールにおける差別的排除的实践に関する考察——」（『文化人類学』第71巻第1号 50-71ページ）。
- [2008] 「歴史の写し画としての和平プロセス——内戦期コートディヴォワール政治における連続性——」（武内進一編『戦争と平和の間——紛争勃発後のアフリカと国際社会——』アジア経済研究所 91-123ページ）。
- 佐藤章編 [2007] 『統治者と国家——アフリカの「個人支配」再考——』アジア経済研究所。

- 津田みわ [2007] 「個人名の「裏書きされた」新憲法草案——ケニアにおける憲法見直しプロセスの頓挫と権力抗争——」（佐藤章編『統治者と国家——アフリカの個人支配再考——』アジア経済研究所 85-126ページ）。
- 原口武彦 [1991] 「多部族国家と複数政党制——コートジボワールの場合——」（『アジア経済』第32巻第8号 5-24ページ）。
- [1994] 「ウフェ・ボワニ大統領の死」（『アフリカレポート』第18号 34-37ページ）。
- 真島一郎 [1999] 「植民地統治における差異化と個体化——仏領西アフリカ・象牙海岸植民地から——」（栗本英世・井野瀬久美恵編『植民地経験——人類学と歴史学からのアプローチ——』人文書院 97-145ページ）。
- [2007] 「ウフェ＝ボワニの統治倫理に関する覚書」（佐藤章編『統治者と国家——アフリカの個人支配再考——』アジア経済研究所 277-345ページ）。

<外国語文献>

- Bayart, Jean-François [1989] *L'Etat en Afrique: La politique du ventre*, Paris : Fayard.
- Dozon, Jean-Pierre [1985] “Les Bété: une création coloniale,” dans Jean-Loup Amselle et Elikia M’Bokolo dir., *Au cœur de l’ethnie: Ethnies, tribalisme et état en Afrique*, Paris: La Découverte, pp. 49-85.
- Gazibo, Mamadou [2006] “Pour une réhabilitation de l’analyse des partis en Afrique,” *Politique africaine*, n° 104, décembre, pp. 5-17.
- Hyden, Goran [2006] *African Politics in Comparative Perspective*, New York: Cambridge University Press.
- Jackson, Robert, and Carl G. Rosberg [1982] *Personal Rule in Black Africa: Prince, Autocrat, Prophet, Tyrant*, Berkeley: University of California Press.
- Lipset, Seymour Martin, and Stein Rokkan [1967] *Party Systems and Voter Alignments*, New York: Free Press.
- Médard, Jean-François [1982] “La régulation socio-politique,” dans Yves-André Fauré et Jean-François Médard dir., *Etat et bourgeoisie en Côte d’Ivoire*, Paris: Karthala, pp. 61-88.
- Mozaffar, Shaheen [2006] “Party, Ethnicity and Democratization in Africa,” in Richard S. Katz and William Crotty eds., *Handbook of Party Politics*, London: Sage, pp. 239-247.
- Randall, Vicky [2006] “Political Parties and Social Structure in the Developing World,” in Richard S. Katz and William Crotty eds., *Handbook of Party Politics*, London: Sage, pp. 387-395.
- Touré, Saliou, dir. [1996] *L’Ivoirité: Ou l’esprit du nouveau contrat social du Président Henri Konan Bédié* (Revue de la CURDIPHE n° 1), Abidjan: Presses universita-

ires de Côte d'Ivoire.